



# 済生かごしま

## SAISEI KAGOSHIMA

〒892-0834 鹿児島市南林寺町1-11 ☎099-223-0101 FAX 099-227-4790  
URL: <http://www.saiseikai-kagoshima.jp> E-mail: info@saiseikai-kagoshima.jp



## 『特定保健指導』をご存知ですか??

最近メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という言葉をご存知ですか？

メタボリックシンドロームの判定は、特定健診で行うことができます。

検査結果からメタボリック判定が出た、生活習慣の改善が必要な方を対象に、食事や運動に関する指導の事を『特定保健指導』と言います。

当院では、管理栄養士が、健診結果の判定後、健診当日に、健康づくりのための支援・指導を実施しております。



皆様が、ご自分の健康状態を把握しながら、よりイキイキとした毎を送られますよう、健康維持・増進のお手伝いをさせて頂いております。

どうぞお気軽にご相談下さい。

※特定保健指導対象年齢：40～74歳

※現在、血糖・血圧・コレステロールの服薬中の方は対象外となります。

※検査結果から判定後、健診当日に待ち時間等利用し、初回面談を実施致します。

※保健指導の自己負担は、各種保険者によって異なりますので、保健指導を受ける前にお問い合わせください。

メタボリックシンドロームは生活習慣を改善することにより、予防・改善することができます。健診結果をもとに日頃の食生活や運動・その他健康に関する幅広いご相談に応じますので、ぜひご利用ください。

## ■ 外来担当医表

外 来	初 診	月	火	水	木	金	土
	再 診	坂本	徳田	中矢	柚木	岡	交代制
	中矢 (午前のみ)	徳田	坂本	柚木	岡	交代制 (午前のみ)	
検 診	岡	坂本	柚木	中矢	徳田	坂本	
心工コ一		坂本		坂本			
透 析	徳田	交代制	岡・徳田	岡	柚木	交代制	
内 視 鏡	久保園		久保園	久保園	久保園	久保園	

※何かわからないことがありましたら、遠慮なく看護師におたずね下さい。

## 基本理念

「救療済生」の済生会精神に則り、地域の人々の健康を守り、福祉に貢献する。

## 基本方針

- ① 私達は、患者様から信頼され、満足していただける医療を目指して、常に患者様の立場に立ち、患者様の気持ちになって医療を行います。
- ② 私達は、患者様の権利を尊重し、患者様の意思に添えるよう努めます。
- ③ 私達は、常に医療に気を配り、患者様が安心して医療を受けられるよう努力します。
- ④ 私達は、最新の医学知識や医療技術の習得に研鑽します。
- ⑤ 私達は、地域の人々と交流を図り、人々が病院に求めている要望に応えられるよう努力します。

## 患者の権利と責務

「患者様には、守られるべき次の権利があります。」

- ① その人格を尊重される権利があります。
- ② 社会的地位・国籍・人種・性別などにより差別をうけることなく、公平・平等に医療を受ける権利があります。
- ③ いつでも最善の医療を受ける権利があります。
- ④ 自分が受けている医療の安全に関するすべての情報について知る権利があります。
- ⑤ 治療を受ける権利、自ら治療方法を選ぶ権利、また自ら治療を拒否する権利があります。
- ⑥ 自分に関するすべての個人的秘密を守ってもらう権利があります。
- ⑦ 自分の受ける医療についてセカンド・オピニオン(別の医師の意見)を申し出る権利があります。

「患者様には、次の責務があります。」

- ① 診療行為に協力すること。
- ② 療養に専念すること。
- ③ 病院の決まりを守ること。

## 今月の表紙



「ひまわり」 撮影：津留

自由な気持ちで帰って来よう

## 🕒 診療時間のご案内

- 受付時間 (月曜日～土曜日)  
午前8時30分～午前11時45分 / 午後1時15分～午後4時50分
- 診察時間 (月曜日～土曜日)  
午前8時45分～午後0時15分 / 午後1時15分～午後5時00分

## 🚶 交通のご案内

- 市電 新屋敷電停から徒歩5分・天文館電停から徒歩10分
- 市営バス (13番線) 松原小学校前バス停から徒歩1分  
がんがら橋バス停から徒歩1分

▶ 当院では各々の専門認定医による下記の専門外来も行っております。

腎臓専門外来	肝臓専門外来
循環器専門外来	消化器専門外来

※人間ドック随時受付しております。



No.18  
長月.2011

発行/済生会鹿児島病院

## 特集 ご存知ですか?無料低額診療事業

無料低額診療事業とは、社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づき、生計困難者が、経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されないよう、無料又は低額な料  
金で診療を行う事業のことです。

当院は、済生会創立の精神と、社会福祉法第2条第3項の趣旨に則り、生計困難者に対して診療費の一部を減額又は無料にて診療している医療機関です。

この無料低額診療の対象となる方は、要保護者、生活保護基準を僅かに上回る程度の収入階層の者、市県民税非課税世帯に該当される低所得者等で、診療費の自己負担金について低額又は免除いたします。

診療費の減額・免除を受けようとする場合は、所定の申請書、必要書類を提出し、病院長の承認を得なければなりません。もちろん皆様の秘密は厳守いたします。また、相談については無料で行っております。

ご相談希望の方は、遠慮なさらず1階受付までお越しいただくか、当院職員までお気軽に声をお掛け下さい。

### 必要書類

- ◎世帯全員が記載されている住民票
- ◎世帯全員の市県民税課税額証明書
- ◎印鑑(認印で可)
- ◎その他病院が所得確認等において必要と判断した証明書等

### 申請手順

担当者との面談 → 必要書類の準備 → 減免申請書作成 → 病院長の承認 → 相談者への通知 → 減免診療開始

▶ 相談窓口：医事課 医療相談係

## 済生会の歴史 ~the History~

明治44年2月11日、明治天皇は時の内閣総理大臣桂太郎を召され、「恵まれない人々のために施薬救療事業を起すように」とのお言葉—済生勅語—と、その基金としてお手元金150万円を下賜された。

桂総理は、この御下賜金をもって財団法人を組織し、これに全国各界の有志の寄付金を加えて運営することとし、明治44年5月30日恩賜財団済生会を創立した。

済生会は創立の経緯に見られるように、時の内閣総理大臣が中心となり、いわば国家事業のような形でスタートした。当時は、現在のような公の社会保障制度はなく、済生会の行う低所得者に対する無料診療は今日の生活保護の医療扶助の役割を果たすものであった。

戦後、新憲法の下で社会保障は国の責務となり、済生会の役割は、国に代わって医療保障事業を行うことから、国の社会保障政策の下に事業を行うことへ大きく変わった。

そうした状況下において済生会は、昭和26年に医療法に基づく公的医療機関の指定を受け、さらに無料低額診療事業が社会福祉事業法(現：社会福祉法)に基づく社会福祉事業に位置づけられたことなどから、昭和27年に財団法人から社会福祉法人に組織を変更した。

以後、済生会は公的医療機関としての役割と、社会福祉法人としての無料低額診療事業をはじめとする各種社会福祉事業を推進する役割を持つことになる。

本年5月30日、創立100周年を迎えた。



## 「公費負担での子宮頸がん予防ワクチン接種」のご案内

当院では、平成24年3月31日(予定)までの間、子宮頸がん予防ワクチンの公費負担での接種を行っています。

### 対象者

鹿児島市内に住所のある、平成6年4月2日～平成11年4月1日生まれの女子  
ただし、平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ(現在高校2年生)の方に関しては、初回接種を平成23年9月30日までに終了されないと自己負担が発生する場合がありますので、現在高校2年生の方で、接種をご希望の方はお早めにご連絡ください。

### 接種回数

3回(初回、初回から1カ月後、初回から6カ月後)

### 接種費用

全額公費負担(国や自治体が負担するので、ご自身での支払いはありません。)

### 必要書類

子宮頸がん予防ワクチン接種券と健康保険証

子宮頸がん予防ワクチン接種券は、平成22年度の高校1年生(現在高校2年生)にはご自宅に郵送、その他の方は学校で配布されています。もし、紛失されても、健康保険証や住民票など接種される本人の年齢及び住所が確認できる書類があれば結構です。

ワクチンの供給量が十分でなかったため、新規の予防接種を差し控えていましたが、ワクチンの供給が十分になってきましたので、新規の予防接種を再開いたします。予約制ですので、ご家族・お知り合いの方で接種をご希望される方がいらっしゃいましたら、是非当院へお問い合わせください。



## 「インフルエンザ予防ワクチン接種」のご案内

当院では、今年も10月よりインフルエンザ予防ワクチンの接種を行う予定です。

今シーズンより、新型インフルエンザウイルスも従来のインフルエンザウイルスと同様の扱いとなります。ワクチンは、昨シーズン同様、従来の季節性インフルエンザと新型インフルエンザに対応しています。今シーズンも予約は不要です。詳細は後日院内に掲示致します。

